

# 第4次三次市行財政改革推進計画

## 令和元年度取組実績 令和2年度取組内容

三次市の未来を市民と拓く，  
共感力と変革力ある行政をめざして

～ 市民に身近な信頼される行政を実現し，  
市民と共に未来のための変革を生み出します ～

令和2年8月



三 次 市

## 【重点項目の体系】(目次)

### 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

#### (1) 市民協働のまちづくり

##### 【地域づくり】

- ア 地域の自発的取組の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - ① 地域の自立支援と支援体制の再構築
- イ 女性・高齢者・若者の活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - ② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり
- ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供・・・・・・・・ 12
  - ③ 「ずっと住み続けたいまち」づくりの推進，ツナガリ人口の拡大

##### 【市民協働】

- ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化・・・・・・・・ 16
  - ④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上
- イ 徹底した情報公開と市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - ⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進

## (2) 行政サービスの原点からの見直し

### 【選択と実現】

- ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化・・・・・・・・18
  - ⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理
- イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し・・・・・・・・19
  - ⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し

### 【提供体制】

- ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供・・・・20
  - ⑧ 民間委託等の検討・推進
- イ 市民の視点に立った行政サービスの向上・・・・・・・・23
  - ⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
  - ⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討
  - ⑪ 最適な教育環境のあり方の検討
  - ⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
  - ⑬ 最適な地域公共交通の確保
- ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築・・・・・・・・30
  - ⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
  - ⑮ 広域連携可能な事業の検討

## 2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

### (1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

#### 【組織づくり】

ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化・・・・・・・・・・ 34

⑯ 組織・機構の最適化

イ 変革を続ける組織風土改革・・・・・・・・・・ 35

⑰ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり

ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減・・・・・・・・・・ 36

⑱ 適正な定員管理と年齢構成の適正化

#### 【人材育成】

ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上・・・・・・・・・・ 37

⑲ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施

イ 女性職員や若手職員の活躍促進・・・・・・・・・・ 38

⑳ 働きやすい職場環境づくり

ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上・・・・・・・・・・ 39

㉑ 職員の専門性と職務能力の向上

## (2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

### 【財政改革】

- ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化・・・・・・・・・・ 40
  - ② 積極的な歳入確保
  - ③ 債権確保対策の推進
  
- イ ゼロベースからの支出の見直し・・・・・・・・・・ 43
  - ④ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し
  - ⑤ 補助金・負担金等の見直し
  
- ウ 特別会計の経営健全化と，公営企業会計及び外郭団体等の経営改革・・ 46
  - ⑥ 特別会計の財政健全化
  - ⑦ 公営企業の経営改革
  - ⑧ 外郭団体の経営健全化
  
- エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表・・・・・・・・・・ 54
  - ⑨ 中長期ガイドラインの設定と維持
  - ⑩ 財政分析，財政見通しの公表

### 【資産管理】

- ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理・・・・・・・・・・ 56
  
- イ 既存の公共施設等の徹底活用・・・・・・・・・・ 56
  - ⑪ 市有資産の整理統合，計画的な維持管理，徹底活用

# 1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

## (1) 市民協働のまちづくり

### 【地域づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
まちづくりに参加している人の割合	54.0% (平成29年度調査)	70.0%
人口の社会動態	転出超過190人 (平成29年度)	概ね均衡

### ア 地域の自発的取組の支援

取組項目	① 地域の自立支援と支援体制の再構築
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりにおける市民と行政の役割について対話を重ね、まちづくりサポートセンターや地域応援隊による支援のあり方を検証し、住民自治組織等の支援体制を再構築する。</li> <li>社会経済環境が変化する中でも、地域コミュニティを維持又は再構築しようとする取組を支援する。</li> <li>地域まちづくりビジョンの実行や見直し等に関わり、地域資源を活かした特色あるまちづくりを支援する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域まちづくりビジョンの実行を支援する。</li> <li>○ 三次市まち・ゆめ基本条例の認知度を向上する。</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治組織を中心に各地区において「地域まちづくりビジョン」の見直しが行われたが、そのビジョンの実現に向けた取組は各地区で温度差があり、具体的な取組が行われていない地区が多く、各住民自治組織も取組に苦慮されていた。平成30年度から地域人材育成・派遣事業に伴う地域分析・調査を行い各地域の強みや課題を「見える化」し、具体的な取組を検討、提案している。</li> <li>地域応援隊については、平成26年に結成して以降、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役として、各地域まちづくりビジョンの検証・見直し、地域アンケートの実施と取りまとめ等の支援を行い、一定の成果をあげてきた。</li> <li>一方で、住民自治組織への個別ヒアリング等による意見交換や内部での協議を重ねる中で、各地域のまちづくりについて、より専門的で具体的な提案や支援が必要との意見があり、各地域の特徴を活かしたまちづくりの提案や実践を支援するために、市民と行政のつなぎ役であった地域応援隊制度は令和元年度で終了することとし、まちづくりサポートセンターの強化を柱とした新たな支援制度を構築することとした。</li> <li>三次市まち・ゆめ基本条例については、これまでの検証時に行ってきた市内中学生を対象とした作文募集を引き続き行い、優秀作品を表彰するとともに、広報みよしに掲載し広く周知した。また、検証委員会の意見提言を受けて平成30年度に改定した「まち・ゆめハンドブック」並びに「まち・ゆめMOOK」を各小中学校へ配布し、認知度向上に向けた取組を進めた。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域まちづくりビジョン見直し 17 地区完了</li> <li>●地域分析, 調査 12 地区 (河内, 酒屋, 神杉, 作木, 吉舎, 甲奴, 三次, 川地, 八次, 田幸, 君田, 三良坂)</li> <li>●地域分析・調査に基づくアクションプラン 6 地区 (河内, 酒屋, 神杉, 作木, 吉舎, 甲奴)</li> </ul> <p><b>【君田支所】</b> 第2次君田地域まちづくりビジョンの実現に向け, 地域応援隊を中心に支所全体を挙げて住民自治組織と連携して活動支援を行った。</p> <p><b>【布野支所】</b> ・布野地区の文化交流の拠点施設・基幹避難所として, 布野生涯学習センターの改修等を行った。 ・地域のやる気支援 (住民参画事業) を行った。 ・石見銀山街道整備 (草刈, 道整備, 案内看板設置) について支援を行った。</p> <p><b>【作木支所】</b> ・各種連絡会議, 定例会議等に参加し, 連携を図った。 ・地域行事等にスタッフ及び参加者として参加し, 連携して取り組んだ。 ・ふるさとサポーター会員への定期的文書発送や懇談会に参加し, 連携強化を図った。</p> <p><b>【吉舎支所】</b> ・地域まちづくりビジョン具体化の要となる (仮称) 吉舎町拠点施設の建設と管理運営の検討に, 住民自治組織及び吉舎町 (よきやどり) まちづくり検討委員会と連携して取り組んだ。 ・地域内生活交通検討会議, 地域づくりネットワーク会議, 高齢者・児童等支援連絡会議等の住民組織の運営に携わった。</p> <p><b>【三良坂支所】</b> ・まちづくりビジョンの見直しについて, 骨子を策定した。 ・公共施設の管理について, 町内の公共施設 81 施設の資料を作成し住民自治組織や三次広域商工会と協議を開始した。</p> <p><b>【三和支所】</b> 「第二次みわまちづくりビジョン (平成 28 年度～令和 2 年度)」の終了を迎え, 三和町自治連合会「まちづくりビジョン策定委員会」に参画し, 進捗状況の検証と次期計画 (案) 策定にむけた体制構築等への支援を行った。</p> <p><b>【甲奴支所】</b> 地域まちづくりビジョンの基本施策を実現するため, 地域活動や市民活動などを担う多様な主体が行う, 地域資源を活かした主体的・自立的な活動の取組に対し, 事業支援・人的支援を行った。</p>
<p>令和 2 年度 取組内容・取組目標</p>	<p><b>【地域振興課】</b> ・地域応援隊制度の終了にとともに, まちづくりサポートセンターの強化を柱とした新たな支援制度をスタートさせる。 具体的には, まちづくりサポートセンターの「コーディネーター機能」の強化として, まちづくりコーディネーター (専属) を配置し, 定期的 (毎月 1 回) かつ随時, 各住民自治組織へ訪問し, 取組状況のヒアリングや提</p>

案等を行い、各地域まちづくりビジョンの実現のための手法等を各住民自治組織と協議、検討し具体的な提案と実践のサポートを強化することで、これまで以上に、各地域に一步踏み込んだまちづくり支援に取り組む。

- ・三次市まち・ゆめ基本条例については、引き続き、認知度向上に向けた広報活動等を進めていく。

- ・支所管内については、支所連絡会議を定期的開催し、各地区の取組状況や情報の共有、方針等の確認、アドバイスなどを行う。

- ・地域分析、調査やアクションプランをより具体的なものにしていく。

- ・地域資源を活かした地域振興、地域づくりの担い手育成を目的に、世代間、地域間、組織間をつなげる取組と各地区の特徴や雰囲気を活かした地域づくりを自主的（自主財源確保も含め）に行っていける基礎を作っていく。

#### 【君田支所】

- ・住民自治組織をはじめとしたまちづくりにつながる組織（住民自治組織理事会、地域ネットワーク協議会、集落支援員、地域防災連絡会議、地域内生活交通検討会議等）との連携や市民との対話に努める。

- ・「君田温泉森の泉」を君田町の交流拠点＝地域資源として、まちづくりにつながる組織との連携が強まるよう支援を行う。

#### 【布野支所】

- ・布野生涯学習センターの改修を継続して行う。

- ・地域のやる気支援（住民参画事業）や石見銀山街道の活用（ウォーク等）と情報発信の支援を継続して行う。

- ・集会所カフェの実施についての支援を行い、移動購買車導入や横谷ふるさとセンター活用についての検討を行う。

#### 【作木支所】

作木町自治連合会が一般社団法人化され、今後の新たな事業展開を図っていくため、第3次作木町まちづくりビジョンの策定に向けて、検討支援に取り組む。

#### 【吉舎支所】

- ・（仮称）吉舎町拠点施設内に設置する吉舎交流拠点施設の管理を住民自治組織に委ね、吉舎町（よきやどり）まちづくり検討委員会を中心に住民主体の施設運営を進める。

- ・交流拠点施設、支所、図書館、放課後児童クラブが協力して施設の一体的な利活用に取り組み、複合施設のメリットを活かして、まちづくりビジョンの具体化を支援する。

#### 【三良坂支所】

- ・地域まちづくりビジョンの見直しを完了する。

- ・公共施設の管理方針を協議し、地域として必要な施設と統廃合を進めるべき施設を協議する。

- ・支所の耐震改修工事の設計を関係部局と協議するとともに、地域の要望も取り入れて行う。




- ・町内各種行事の運営を、地域と支所が協力して行う。

- ・防災組織の運営や防災施設の整備を支所と地域が連携して行う。

#### 【三和支所】

「三次市地域人材育成・派遣事業」による地域分析・調査内容を活用して、今後の持続可能な地域づくりにむけた取組や、移住・定住対策等を重





	<p>点とする次期「まちづくりビジョン」の策定支援を行う。</p> <p><b>【甲奴支所】</b>          地域まちづくりビジョン実現のため、事業支援・人的支援を行う。          第2次甲奴町まちづくりビジョンにおいて、「地域の自治と振興は各地区の振興協議会が担うこと」がまちづくりの基本的な考えとされている。地域の特色や良いところを伸ばせるような事業や住民が積極的に参加したくなるような魅力があり、継続できるまちづくり事業を進めていけるよう支援を行う。</p>			
<p>令和2年度          主なスケジュール</p>	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>ウチソト”ツナガリ” つなぐ事業による人材育成          地域人材育成・派遣事業</p>		

## イ 女性・高齢者・若者の活躍支援

取組項目	② 女性・高齢者・若者の活躍による地域の元気づくり
主な取組部署	地域振興部地域振興課，地域振興部定住対策・暮らし支援課，福祉保健部高齢者福祉課，産業振興部商工観光課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を核として，女性の多様な「働く」を支援する。</li> <li>男女共同参画及び女性の活躍を意識して各種事業を展開する。</li> <li>異世代交流や放課後の子どもの見守りなど，地域において高齢者が知識・技能を活かし，活躍できる仕組みを検討する。</li> <li>学校活動や地域自慢大会等を通じて，若者が地域づくりについて考え，実践する取組を支援する。</li> <li>地域活動やボランティア活動への参加を促進する。</li> <li>地域の「稼ぐ力」を生み出すため，様々な世代の起業を支援する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性の就業率 73.0%</li> <li>○ 起業件数 10件/年</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から，地域間，世代間，組織間を超えてツナガリ，つなぐために「地域自慢大会」を開催し，地域と若者を中心としたまちづくり実践団体・組織（市内3高等学校を含む）の「つながる場」を提供してきた。令和元年度は，市外高等学校（静岡県榛原高等学校）や県立広島大学の参加により，ツナガリ人口の拡大や若者の地域活動への関わりを進めた。また，地域自慢大会実行委員のつながりから，広島修道大学の学生が三次市をフィールドにして，地域活動に参加している。さらに，高校生地域づくり実践プロジェクト事業を活用し，三次高等学校と三次青陵高等学校が地域活動を行った。</li> <li>地域人材育成・派遣事業（地域分析・調査業務）によって，介護保険料の比較をベースに，各地区の「お達者度」の分析を行い「見える化」を進めた。</li> </ul> <p>また，各地域で，高齢者を含めた住民による，住民自治組織の活動や放課後子ども教室の運営，子どもの見守り活動等が行われており，地域活動を通じた活躍の場の創出につながっている。</p> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アシスタ lab. 1周年記念イベントにおける女性起業家交流会を開催するとともに，女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定した。また，女性の活躍を応援するため，各種セミナーや個別相談等を行い，就業・起業を促進した。</li> <li>男女が共に働きやすい環境づくりのため，県立広島大学との地域連携協働プロジェクトを活用し，男女共同参画に関する取組状況等について市内事業所5社へインタビュー調査を行った。</li> <li>男女共同参画推進事業講演会では，みよしアントレーヌの夫婦による家庭や仕事での役割分担，飛躍していくためのポイントなど，ワークライフバランスの啓発を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アントレーヌ認定者数 47人（令和元年度時点の累計）</li> <li>●就業・起業セミナー開催数 27回</li> <li>●個別面談開催数 24回</li> <li>●新規女性起業家件数 6件</li> </ul>

	<p><b>【高齢者福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サポーターの養成を行った。</li> <li>一部の元気サロンでは、女性会や地域の若者の参加があり、場の活性化につながっている。</li> <li>認知症サポーターが、自身の地域で認知症カフェの立ち上げや運営に携わっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援サポーター数 30人（令和2年3月末）</li> <li>●元気サロン設置数 40会場（令和2年3月末）</li> <li>●認知症カフェ設置数 14会場（うち、ボランティアによる運営 5会場）（令和2年3月末）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【商工観光課】</b></p> <p>各支援事業を通じて、女性や若者、シニア世代の起業に対し支援をすることで、地域に貢献しやすい環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●女性起業支援事業補助金交付件数 3件 6,000千円</li> <li>●若者・シニア起業支援事業補助金交付件数 5件 7,342千円（若者1件2,000千円、シニア4件5,342千円）</li> </ul>
<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p><b>【地域振興課】</b></p> <p>各地域と市内3高等学校をつなげ、それぞれの高等学校が地域づくり実践プロジェクト事業を活用し地域振興・地域貢献に取り組む。さらに、県立広島大学や広島修道大学と地域をつなげる取組を行う。</p> <p>また、高齢者等を中心に、地域住民による地域活動や子どもたちの安全確保、元気づくりに向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立広島大学、広島修道大学の学生と地域をつなぐ取組</li> <li>高校生地域づくり実践プロジェクト事業：3事業</li> </ul> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性起業家認定制度（みよしアントレーヌ）により、ロールモデルとして様々な「起業」や「働き方」など「輝く女性の魅力」を発信するとともに、交流会などを実施し、事業の認知度向上及び利用の促進を図る。また、MIYOSHI2021国際女性デーを開催し、みよしアントレーヌによるトークショーやアシスタマルシェにより、認知度を高める。</li> <li>各種セミナーや個別相談会を継続して実施していくとともに、オンラインセミナーを開催するなど、利活用の促進を図る。</li> <li>県立広島大学地域連携協働プロジェクトを活用し、アシスタ lab. の利活用の検証を行う。</li> <li>みよしアントレーヌによる出張講座「おさんぽ♪みよしアントレーヌ」を地域で開始し、女性と地域をつなぎ、地域で女性が集える場の創出を支援する。</li> </ul> <p><b>【高齢者福祉課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援サポーター及び類似するボランティアが、高齢者の生活支援や地域の交流活動に参加するよう、引き続き、働きかける。</li> <li>社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を強化し、高齢者の活躍促進に向けた情報共有・協議を行う。</li> </ul>

	<p><b>【商工観光課】</b>          支援事業の内容を見直すことで、より多くの起業家を支援し、事業継続の促進を図る。          （補助金額を一律 100 万円に統一，継続要件を 1 年から 3 年に変更，年齢制限（70 歳未満を対象）を追加）</p>			
<p>令和 2 年度          主なスケジュール</p>	4 月～ 6 月	7 月～ 9 月	10 月～ 12 月	1 月～ 3 月
		<p>ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業による人材育成          高校生地域づくり実践プロジェクト事業          地域人材育成・派遣事業</p>	<p>女性起業支援事業・セミナー等の開催          起業支援の実施</p>	

## ウ 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供

取組項目	③ 「ずっと住みたいまち」づくりの推進, ツナガリ人口の拡大
主な取組部署	地域振興部地域振興課, 定住対策・暮らし支援課, 各支所 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政と自ら地域の活性化に取り組む方, 女性起業家や二地域居住等を実践されている方との視点を組み合わせた「ずっと住みたいまち本部」を設置し, 本市の人口動態に大きく影響していると指摘された女性の流出を食い止め, 女性出身者を取り戻す取組を中心に, 関係人口をはじめとしたツナガリ人口の拡大も含め, 移住・定住の取組を進める。</li> <li>・ 市外に在住する「ふるさとサポーター」の登録者を拡大し, 交流機会を設けるなど, 交流を促進する。</li> <li>・ 集落支援員や住民自治組織, 市等が連携してネットワークを形成し, 移住に関する情報収集・発信, 移住希望者の受け入れ・フォローなど, 一貫した支援を行う。</li> <li>・ 地域, 世代, 組織を超えたつながる場を創出するため, 実行委員会形式による「地域自慢大会」を開催し, 大会を契機としたツナガリの拡大を図る。</li> <li>・ 多様な人材や活動団体の情報共有を行う。(ひろしま・里山チーム500 [広島県事業] の活用)</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の支援策を活用して移住・定住した人 累計 700 人 (うちUターンした女性 50 人)</li> <li>○ 二地域居住をしている世帯 5 世帯</li> <li>○ 三次市ふるさとサポーター登録者数 2,000 人</li> <li>○ 市民等を主体としたつながる場を拡大する。</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【地域振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間, 世代間, 組織間を超えてツナガリ, つなぐために「地域自慢大会」を開催し, 高校生を接着剤として様々な地域や団体をつなげてきた。また, 住民自治組織と市をつなげるために, まちづくりサポートセンターや地域応援隊が中心となって取り組んできた。</li> <li>・ 地域人材育成・派遣事業(地域分析・調査業務)の活用により, 各地区の強みや課題を洗い出し, 地域資源を活用した地域ビジョンの実現に向けた支援につなげている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域自慢大会の開催 1 回</li> <li>●地域分析・調査 12 地区(河内, 酒屋, 神杉, 作木, 吉舎, 甲奴, 三次, 川地, 八次, 田幸, 君田, 三良坂)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ずっと住みたいまち本部」を設置し, 本部会議やプロジェクト会議を開催し, 「メインターゲット」と「情報発信強化」について議論をした。</li> <li>・ ふるさとサポーター東京交流会や三次市就職セミナー等へプロジェクトメンバーが講師として参加し, 情報発信を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさとサポーター東京交流会 53 人</li> <li>●ふるさとサポーター会員数 809 人(令和元年度の登録実績 65 人)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【君田支所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 君田地域ネットワーク協議会において, 6つの活動ビジョンにより, 「婚活イベント in 君田」等の定住施策に取り組んだ。</li> </ul>

・自治組織と集落支援員が連携して、空き家調査や空き家バンク登録の推進を行った。

・移住者獲得に向けて、住宅団地内に宅地（1区画）の販売を開始することができた。

・町内外の人々が交流する場として「あったかむらフェスティバル」を開催し、過去最多の参加者を得た。

●空き家バンク登録 1件

●あったかむらフェスティバル参加者数 3,500人

#### 【布野支所】

・地域の魅力づくり発信として、「タチアオイ」をテーマにした花のまちづくり事業の実施を支援した。

・高齢者孤立防止と楽しみづくりとして、買物ツアー実施の支援を行った。

・支所と集落支援員が連携して、空き家調査や空き家バンク登録の推進を行った。

●買い物ツアー実施回数 3回

●空き家バンク登録 4件

#### 【作木支所】

・町内の定住対策を協議する「作木町地域ネットワーク協議会」を開催した。

・作木ふるさとサポーター懇談会を開催した。

・ふるさとサポーター加入者へ広報紙等の郵送を行った。

・空き家バンク登録を新規で行った。

・（一社）作木町自治連合会で、30代の女性の流出を食い止めるための事前協議を行った。

●空き家バンク登録 2件（別で相談件数 2件）

#### 【吉舎支所】

地域づくりネットワーク協議会の活動の一環として、集落支援員を中心に移住者の交流の場づくり（IJUネット）を進めた。IJUネットは、吉舎町内へ移住した方々の交流を促し、移住者から見た吉舎町の評価とまちづくりに関する意見交換の場であり、令和元年度は準備会を3回開催した。

●空き家バンク登録 4件

#### 【三良坂支所】

・みらさか商店街コミュニティ広場を整備し、イベント会場や市内外からの来訪の拠点とした。

・みらさか土地区画整理事業について、令和元年度で換地処分を完結し、清算事務をおおむね完了した。

・町内の空き家件数約200件のうち、空き家バンクに登録されている5件に対し、6件のマッチングを行った。

●市所有宅地の販売実績 61件中16件（令和2年3月末時点）

●空き家バンク登録 2件

●空き家バンク利用者登録物件購入件数 0件

利用者以外の登録物件購入件数 2件

#### 【三和支所】

・集落支援員による「空き家」調査の実施。

・みわ里山活性化推進協議会主催事業（農業体験、ピザ窯製作、健康づくり活動の啓発（講演会）等）への支援を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口社会増減 +9人</li> <li>●空き家戸数 約250戸（令和2年2月集約）</li> <li>●空き家バンク登録 6件</li> </ul> <p>【甲奴支所】</p> <p>移住者住宅取得支援事業等の市の支援策を推進し、移住・定住の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市の支援策を活用して移住・定住した人（移住者住宅取得支援事業）1件（2人）</li> <li>●人口社会増減の推移 平成28年度 +15人 平成29年度+18人 平成30年度 ▲5人 令和元年度▲2人</li> <li>●空き家バンク登録 1件</li> </ul>
<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【地域振興課】</p> <p>各地区に地域間，世代間，組織間を超えて「つながる場」を作るために，モデル地区を数ヶ所選定し，実践していく。また，女性が集える場づくりや移住された方々が集える場など，各地域にあった「つながる場」をつくる。移住された方（女性だけの集まり等）や受け入れた地域の方のヒアリングも実施し実態把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「つながる場」のモデル地区を選定し実践する地域 作木地区，吉舎地区，甲奴地区</li> </ul> <p>【定住対策・暮らし支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ずっと住みたいまち本部」を活用し，引き続き情報発信を行うとともに，定住情報発信を強化するため，メインターゲットである20～30代女性の現状を把握・分析し，定住情報プラットフォームとして（仮称）定住ポータルサイトを構築する。</li> <li>・サポーターのポータルサイトを構築することで，ふるさとサポーター同士の交流促進や情報拡散を図るとともに，SNSを活用した新規会員を呼び込む仕組みを構築する。</li> <li>・社会的ニーズや利用実態等を踏まえ，移住支援補助金等の見直しを行う。</li> </ul> <p>【君田支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用した婚活イベントの開催により，「君田」を思い出の地として，定住につなげるとともに，ツナガリ人口の増加をめざす。あわせて，君田地域ネットワーク協議会の6つのグループ活動を活性化させ，より具体的な行動を促していく。</li> <li>・集落支援員や自治連と連携して地域の実態把握と分析を進め，空き地や空き家の有効活用を図る。</li> <li>・あったかむらフェスティバルをより充実させ，交流と活性化を促進する。</li> </ul> <p>【布野支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・布野町出身者情報のデータベースの作成を支援する。</li> <li>・石見銀山街道の活用（ウォーク等）や情報発信，花のまちづくり事業の交流イベント，買物ツアーの実施についての支援を継続して行う。</li> <li>・支所と集落支援員が連携して，空き家調査や空き家バンク登録の推進を行う。</li> </ul> <p>【作木支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き，集落支援員と連携し，新規空き家バンク登録を行う。</li> <li>・（一社）作木町自治連合会では，女性の流出を食い止め，取り戻すため</li> </ul>

の施策について、30代の町内女性に集まって協議してもらおう取組を進めるための支援を行う。

- ・ふるさとサポーター会員について、登録者を拡大していく。

**【吉舎支所】**

I J Uネット設立に伴い、今年度は協議会を設立して意見交換の内容を深めるとともに、その内容をI J Uネットから町内外へ情報発信し、移住者と地域のつながり、また新たな移住希望者や吉舎町へ関心を持つ町外の者とのつながりを広げ、次年度以降の具体的な交流や支援活動の展開の礎とする。また、I J Uネットの活動成果を地域づくりネットワーク協議会へフィードバックし、協議会の活性化を図る。

**【三良坂支所】**

- ・みらさか土地区画整理事業について、各区画に合わせた建物のイメージ画や平面図、建築費の試算などが入ったプライスカードを作成するなど、不動産事業者との連携を図り、市所有地の販売と移住の促進を進める。
- ・空き家情報バンク事業について、集落支援員と連携し、町内の空き家所有者にDMを発送するなど、空き家バンクへの登録を促進する。

**【三和支所】**

- ・人口社会増の継続に向けて、空き家バンク登録の推進を行うとともに、三和町自治連合会の次期「まちづくりビジョン」における、空き家利活用事業の取組について協議を進めていく。
- ・交流人口の拡大にむけて、みわ里山活性化推進協議会による都市農村交流事業への支援を行う。

**【甲奴支所】**

- ・空き家バンク事業による移住者 1件（3人）をめざし、取組を推進する。
- ・市の支援策を活用して移住・定住した人：1件、3人をめざし、取組を推進する。（空き家バンク事業と合わせ通算2件、6人）
- ・人口社会増減：令和2年度＋5人をめざす。
- ・地域おこし協力隊（国際交流）により、市の情報発信、インバウンドの推進等、つながる場の拡大を図る。

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和2年度 主なスケジュール	● 「ずっと住みたいまち本部ここに居たいプロジェクト」の推進 定住メインターゲット調査分析・ポータルサイトの構築			
	● 「ふるさとサポーター」の登録者拡大、交流促進 移住に関する情報収集・発信、受け入れ等			
	● 「ウチソト”ツナガリ”つなぐ事業による人材育成 高校生地域づくり実践プロジェクト事業地域人材育成・派遣事業			



## 【市民協働】

主な目標	策定時	令和5年度
暮らしの満足度「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」	18.1% (平成29年度調査)	30%
市公式SNSのフォロワー数	325人	3,000人

### ア 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化

取組項目	④ 対話の徹底，課題の共有と課題認識・解決力の向上			
主な取組部署	全部署			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の業務の中で市民との「対話」を徹底し、まちづくりの目標や課題を「共有」「認識」することで、解決に向けて「行動」する。</li> <li>社会経済環境の変化や市民ニーズ、地域課題を的確に掴み、市民の声を反映した政策立案につなげる。</li> <li>職員の知識や技能を地域づくり活動に積極的に活かすとともに、地域活動への参加により、地域への理解を深める。</li> <li>市が設置する委員会等へ公募委員を積極的に登用する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市民との課題・目的共有型の対話を徹底する。			
令和元年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と行政とが、まちづくりの課題について、ともに考え提案し合える場として、市政懇談会「まちづくりトーク」を市内19会場で開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●「まちづくりトーク」参加者数 916人</li> </ul> </li> <li>地域応援隊制度について、地域によって温度差はあるものの、住民自治組織の会議等への参加をはじめ、まちづくりビジョンの見直し等、地域課題解決に協働して取り組んだ。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市民と行政とが、まちづくりの課題について、ともに考え提案し合える場を設置し、市民との対話・課題の共有・認識を徹底する。</li> <li>地域応援隊制度においては、一定の成果が出たものとして昨年度で廃止としたが、これまでの取組成果を参考にするとともに、まちづくりコーディネーターを配置することで、まちづくりサポートセンターの「コーディネート機能」を強化し、各地域に応じた取組を支援する。</li> <li>引き続き、市が設置する委員会等へ公募委員を積極的に登用する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>市政懇談会の開催 (秋以降予定) 地域サポートセンターを含めた地域との課題や活動の共有化</p>			

## イ 徹底した情報公開と市民との情報共有

取組項目	<b>⑤ 情報発信力の強化と共感できる広報の推進</b>			
主な取組部署	全部署			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報効果の調査や広報研修等を通じて情報発信力を高め、「伝わる広報」を推進する。</li> <li>・ 様々な広報媒体を活用し、効果的な広報、啓発活動を行う。</li> <li>・ ユーザーの多いSNSの活用など、時代に即した情報発信を進める。</li> <li>・ 出前講座のほか市政懇談会や議会報告会など、様々な世代の市民との対話を深め、情報を共有する機会を設ける。</li> <li>・ 各種委員会は原則公開で行う。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市公式SNSによる発信件数 365件/年</li> <li>○ 出前講座や市政懇談会等の開催 400回以上/年</li> </ul>			
令和元年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行った。さらには市公式フェイスブックを通し、情報発信力の強化を図った。</li> <li>・ 広報研修については、SNS等を活用した具体的な広報の方法について学ぶ広報研修会を開催し、情報発信力を強化する取組を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●市公式SNSによる発信件数 88件（令和2年3月末時点）</li> <li>●市公式SNSのフォロワー数 429人（令和2年4月時点）</li> <li>●出前講座や市政懇談会等の開催 302回/年 （出前講座参加人数 5,858人、市政懇談会参加人数 916人）</li> <li>●広報研修会出席者 85人</li> </ul> </li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、様々な広報媒体を活用し、各部署の制度内容の紹介や必要な情報の発信、啓発を行うことで、情報発信力を強化する。また、フェイスブック等を通し、迅速かつ分かりやすく正確な情報を発信する。</li> <li>・ 広報活動全体の指針となる広報戦略プランを策定し、シティプロモーションを推進する。</li> <li>・ 引き続き広報研修を開催し、情報発信力の強化に向けた取組を進める。</li> <li>・ 市公式ツイッター及び公式LINEを開設し、特に災害情報の迅速な発信ツールとして活用するほか、市政情報を発信し、フェイスブックと合わせ、SNSのフォロワー数1,000人以上をめざす。</li> <li>・ 出前講座や市政懇談会、議会報告会など、様々な機会を通じて市民と対話を深め、情報発信を進める。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→ ツイッターの開設・広報アンケートの実施		●————→ 様々な媒体を通じた情報発信	

## (2) 行政サービスの原点からの見直し

### 【選択と実現】

主な目標	策定時	令和5年度
第2次三次市総合計画 「施策の成果を図るのに参考となる指標」	—	達成

### ア 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化

取組項目	⑥ 第2次三次市総合計画の実行・進捗管理			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の成果を図るのに参考となる指標」の推移等を把握し、第2次三次市総合計画の進捗管理を行う。</li> <li>第2次三次市総合計画に基づき、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた実施計画を策定する。</li> <li>改訂時に設けた3つの「見直し重点項目」を着実に実行するため、進捗管理を徹底する。</li> </ul> <b>【見直し重点項目】</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>子どもの未来応援 (三次市子どもの未来応援宣言取組基本方針及び個別事業の実行)</li> <li>“ツナガリ人口”の拡大 (ずっと住み続けたいまち本部の設置など、拡大に向けた取組の実施)</li> <li>災害に強いまちづくり (平成30年7月豪雨災害の早期復旧、大規模災害への対応)</li> </ol>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 施策・事務事業の評価、「見直し重点項目」関連事業の進捗管理を年1回行う。			
令和元年度 取組実績	<b>【企画調整課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>149の事務事業について行政評価（1次評価及び2次評価）を実施した。外部委員で構成される行政チェック市民会議において、9事業を抽出して外部評価を実施した。</li> <li>11月に実施計画（令和2年度～令和4年度）を策定し、重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や施策をまとめた。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【企画調整課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価する事業を「見直し重点項目」関連事業なども意識しながら的確に抽出し、1次評価から外部評価まで実施する。なお、施策の進捗・貢献度をはかる施策評価の実施については、実施方法等に係る検討・協議を行い、実施するかどうかを判断する。</li> <li>重要性・緊急性を考慮してやるべき事業や主要な施策をまとめた実施計画を策定する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		

## イ 成果を重視した行政サービスの選択と見直し

取組項目	⑦ 行政サービスの向上につなげる事務事業の見直し			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しが必要な事務事業を情報収集し、真に必要な行政サービスかどうか検証する。</li> <li>新たに事業を立ち上げる際は、既存事業の廃止や見直しを検討する。</li> <li>事務事業の見直しや改善を推進するため、行政評価の機能や実施方法見直しなど、選択と集中を図るための仕組みを構築する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 見直しが必要な事務事業の洗い出し・整理を年1回行う。			
令和元年度 取組実績	<b>【企画調整課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>149事業について行政チェックを実施し、継続131件、拡大2件、終了6件、縮小1件、廃止9件とした。</li> <li>実施計画のあり方を見直し、単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上、ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【企画調整課】</b> <p>既存の仕組み（行政評価制度、実施計画策定）を活用して、事業の選択と集中を図ることで、真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い、行政サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価制度を活用し、事務事業の見直しにつなげる仕組みを検討する。</li> <li>実施計画策定にあたり、新規事業を検討する際には、既存事業の廃止・見直しをセットで行う仕組みを検討する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
		<p>行政評価（1次、2次、外部評価）</p> <p>実施計画（協議・査定・策定）</p>		


## 【提供体制】

主な目標	策定時	令和5年度
ICT（AI・RPA等）を導入した行政サービス・業務	0件	10件以上（累計）
基幹業務システム等の共同利用	—	実施

## ア 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供

取組項目	<b>⑧ 民間委託等の検討・推進</b>
主な取組部署	経営企画部企画調整課，福祉保健部健康推進課，子育て支援部子育て支援課，市民部環境政策課，危機管理監危機管理課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託している業務等について，効果を検証する。</li> <li>市直営施設の民間委託，指定管理者制度の導入に向けて検討する。 【検討施設】日本妖怪博物館，甲奴健康づくりセンター，こどもの室内遊び場 など</li> <li>民間委託が可能な業務等の情報収集を行う。</li> <li>民間委託が可能な業務について，具体的に検討する。 (排水機場操作等の災害・防災対応，ごみ収集 など)</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市直営施設の民間委託（指定管理）を実施する。</li> <li>民間委託が可能な業務について，民間委託を進める。</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【企画調整課】</b> 日本妖怪博物館運営体制の検討を行い，令和2年度から，受付・ミュージアムショップ等の業務を交流館の指定管理者である一般社団法人みよし観光まちづくり機構に委託するよう調整を行った。また，博物館と交流館の一体的な管理運営について，令和3年度から公募による指定管理者制度を導入する方針とした。</p> <p><b>【社会福祉課】</b> 三次市福祉保健センターについて，市直営施設として運営を行っているが，三次市社会福祉協議会，地域包括支援センターみよし，備北障害者就業・生活支援センター等の事務所としても使用しており，指定管理者制度の導入について検討を始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●三次市福祉保健センター利用人数（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館利用者数 延べ19,932人</li> <li>・健康増進室利用人数 延べ10,914人</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【健康推進課】</b> 平成30年4月にオープンした甲奴健康づくりセンターゆげんきについて，2年間の市直営による運営から，令和2年度から三次市社会福祉協議会に施設運営業務について委託を実施すべく，協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●甲奴健康づくりセンターゆげんき利用者数 延べ60,612人（令和元年度）</li> </ul> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの室内遊び場 みよし 森のポケット」について，機能強化事業（木のおもちゃ等の購入，ワークショップスペースの増築）を令和元年度</li> </ul>

	<p>で完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の削減等により，使用料収入に対する運営経費（機能強化事業分を除く）の比率を平成30年度決算2.8倍から1.8倍に縮小した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●使用料収入 7,769,200円 運営経費 21,548,012円（平成30年度）</li> <li>●使用料収入 8,438,800円 運営経費 15,311,783円（令和元年度）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【環境政策課】</b>  家庭ごみ等の収集運搬業務は，ほぼ民間委託を行っているが，ふれあい収集，汚泥収集，一斉清掃収集については，直営で対応しており，令和2年度から民間委託を行うよう検討を進めてきたが，民間委託にはつながっていない。</p> <p><b>【危機管理課】</b>  ・排水機場の民間委託について，関係業者と検討を行ったところ，現在より支出が増えることが考えられ，再検討をすることとなった。  ・令和元年度の研修や訓練（HUG）を防災士へ発注した業務は100%（3/3）で15千円であった。</p>
<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p><b>【企画調整課】</b>  日本妖怪博物館と交流館の一体的な指定管理者制度導入に向けて，導入方針・スケジュールを決定するとともに，導入に向けて指定管理者の募集，決定を行い，令和3年度から指定管理を実施する。</p> <p><b>【社会福祉課】</b>  指定管理施設の協定更新に合わせ，現在，市直営施設の三次市福祉保健センターについて，令和3年度から指定管理を実施する。</p> <p><b>【健康推進課】</b>  甲奴健康づくりセンターゆげんきについて，三次市社会福祉協議会への委託により，運営者のノウハウ取得と課題整理を行い，より利用者の利便性の向上につながるよう，設置主体として健康推進課及び甲奴支所が運営の支援を行う。  委託期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p><b>【子育て支援課】</b>  ・こどもの室内遊び場について，引き続き，市内外へのPR，開放事業等の充実により，使用料収入増（10,000千円）に向けた取組を行うとともに，運営経費の削減に努める。  ・民間委託，指定管理者制度の検討を行う。</p> <p><b>【環境政策課】</b>  ふれあい収集，汚泥収集，一斉清掃収集について，令和3年度からの民間委託をめざしながら，委託が可能かどうかも含めて慎重に協議・検討等を進める。</p> <p><b>【危機管理課】</b>  ・災害時のマンパワーを確保するため，引き続き民間委託や地域人材の活用等に努める。  ・出前講座を防災士会に業務委託し，危機管理課は庁内や地域全体で防災体制を構築するための企画・調整に注力できるようにする。</p>

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和2年度 主なスケジュール	 <p data-bbox="595 297 1358 365">運営体制（民間委託・指定管理者制度等）の調査・研究・情報収集、検討 方針決定後の管理者の選定</p>			

## イ 市民の視点に立った行政サービスの向上

取組項目	⑨ ICT利活用による行政サービスの向上
主な取組部署	総務部総務課, 経営企画部情報政策課, 市民部市民課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用により市民の利便性向上につながる行政サービスの調査, 導入を検討する。</li> <li>マイナンバーカードの普及を進めるとともに, マイナンバーカードが利用できる行政サービスの拡大を図る。</li> <li>市内全域に敷設している光ケーブルを活用した地域BWAの導入など, 防災対策, 市民の利便性向上を検討する。</li> </ul> <small>※地域BWA (地域広帯域移動無線アクセス) …公共サービスの向上や条件不利地域の解消など, 地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム</small>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを利活用した行政サービスの提供を開始する。</li> <li>地域BWAを活用したサービスの提供を開始する。</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【企画調整課】</b> マイナンバーカードの交付を推進するため, マイキープラットフォーム運用協議会に加入した。</p> <p><b>【情報政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT・先進地の調査・研究を行った。</li> <li>地域BWA基礎調査業務を実施し, (株)三次ケーブルビジョンと協力して研究を行った。</li> </ul> <p><b>【市民課】</b> デジタル・ガバメント閣僚会議における閣議決定に基づき, マイナンバーカード交付円滑化計画において, 「交付体制の整備」, 「交付窓口の拡大」, 「土日・夜間の窓口開設」, 「出張申請受付」等を定めるとともに, 特設窓口を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバーカード交付枚数 7,193 枚 交付率 13.97% (令和2年3月末現在)</li> <li>※ 令和2年2月末現在での全国交付率 15.5% 広島県交付率 14.4%</li> </ul> <p><b>【課税課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申告相談者の待ち時間の短縮及び面談型申告相談を継続実施するため, スマート申告の利便性のPRを行った。</li> <li>(市長がタブレットを使用してe-Tax(国税電子申告システム)を利用した確定申告書の作成体験を実施)</li> <li>●e-Tax(国税電子申告システム) 受理件数 5,160 件 (平成30年分)</li> <li>※令和元年度は新型コロナウイルス感染症により現在も申告期間が延長されており, 受理件数未確定 (参考: 令和2年4月末受理件数 5,280 件)</li> </ul> <p><b>【収納課】</b> 現在, 窓口での証明手数料等については現金で受領しているが, 近年の支払い方法の多様化やキャッシュレス化へのニーズの高まりから, クレジットカードや交通系ICカード, スマホ決済等の支払方法について, 情報収集に努めた。</p>



令和2年度  
取組内容・取組目標

**【企画調整課】**

令和2年9月から開始されるマイナポイント事業を契機に、マイナンバーカードの取得率の向上、普及促進につながるよう、市民へのマイナポイント事業の周知徹底を図る。

また、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証としての利用が予定されており、今後もマイナンバーカードの利用機会は拡大される見込みである。普及促進に加え、市民生活の利便性向上につながるような市独自施策の調査・研究を合わせて進めていく。

**【情報政策課】**

・昨年度試験運用を行い効果が確認されたRPA（処理の自動化技術）について、関係部署と連携して導入する。

・調査・検討が必要なサービス（AIチャットボット）は、三次版スマートシティ構想推進事業における推進フローの中で進めていくとともに、市民への普及方法を検討する。

・地域BWA導入に向けて、(株)三次ケーブルビジョンの無線局免許取得、基地局整備を支援する。

**【市民課】**

・特設窓口の設置にあわせ、会計年度任用職員を雇用し、交付窓口の体制強化を図る。

・マイナポイントの申込にあわせて、HPや広報誌等でマイナンバー制度等の周知を図る。

・マイナンバーカードの事業を契機に市民サービス向上の観点から「コンビニ交付」の導入を検討する。

・市職員と扶養親族に対しても、マイナンバーカードの取得促進を図る。

**【課税課】**

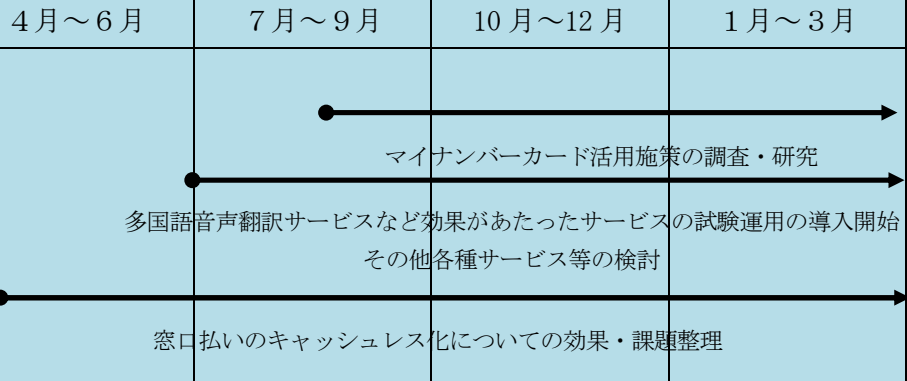
三次税務署と連携し、昨年度実施した「事前相談会」とあわせて、「スマート申告操作説明会」を追加し、利便性を広くPRすることでe-Tax(国税電子申告システム)の利用者増をめざす。

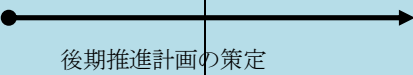
(令和2年5月に三次税務署と協議を行い連携して実施することとした。今後、実施方法、時期等について検討する。)

**【収納課】**

ICT化の推進と現金取扱いにおけるリスク軽減のため、キャッシュレス決済の導入に向けた検証を進め、導入による効果や課題整理を行う。

令和2年度  
主なスケジュール



取組項目	<b>⑩ 最適な保育サービスのあり方の検討</b>			
主な取組部署	子育て支援部子育て支援課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方や保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを維持していくため、民間委託の拡大も含めた公立保育所の規模適正化を検討する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 公立保育所の規模適正化を検討する。			
令和元年度 取組実績	<b>【子育て支援課】</b> 「第2期三次市立保育所規模適正化基本方針」及び「前期推進計画（平成30年度～令和2年度）」の基準に該当する八幡保育所について、令和元年度末で休所（吉舎保育所に統合）とした。			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【子育て支援課】</b> 後期推進計画（令和2年度～令和5年度）を策定し、規模適正化を検討する。			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
				

取組項目	<b>⑪ 最適な教育環境のあり方の検討</b>			
主な取組部署	教育委員会学校教育課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理場の施設等の建築年数も踏まえた学校給食調理場のあり方（再編整備，民間委託等）を検討する。</li> <li>最適な教育水準を維持するため，「三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針」を踏まえて，小学校の適正化を検討するとともに，中学校の規模及び配置の適正化の基準を検討する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="radio"/> 学校給食調理場を再編する。 <input type="radio"/> 市立小中学校の規模適正化を検討する。			
令和元年度 取組実績	<b>【学校教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理場整備計画策定委員会を設置し，策定委員会から提出された報告書を受けて，教育委員会としての整備計画基本方針を決定した。</li> <li>学校規模適正化については，検討を行っていない。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【学校教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理場の施設等の建築年数も踏まえた学校給食調理場のあり方（再編整備，民間委託等）を検討し，新調理場整備を進める。</li> <li>最適な教育水準を維持するため，「三次市小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針」を踏まえて，小学校の規模適正化を検討するとともに，中学校の規模及び配置の適正化の基準を検討する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→ 新調理場整備に係る計画策定		●————→	●————→ 基本設計・実施設計
		●————→	●————→ 学校規模適正化検討委員会	

取組項目	⑫ 行政サービスの提供方法の見直し
主な取組部署	産業振興部商工観光課, 市民部市民課, 子育て支援部子育て支援課, 教育委員会文化と学びの課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日窓口サービスの成果の検証とともに, ICTの導入やマイナンバーカードの交付拡大, 最適な職員配置, 人員構成の検討など, 持続可能な提供体制の構築を進める。</li> <li>・ 各種相談窓口の相談体制の機能強化や整理を検討する。</li> <li>・ 民間活力の活用も含めた放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法を検討する。</li> <li>・ オール三次で戦略的な観光振興を行うため, 関係機関との役割分担や連携のあり方について検討する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新たな方法による行政サービスの提供を開始する。
令和元年度 取組実績	<p><b>【商工観光課】</b> 戦略的な観光振興を図るため, 関係団体へのヒアリング(5つの観光協会)や三次市観光協会・みよし観光まちづくり機構・担当課での連絡会議(2回)を開催した。あわせて, みよし観光まちづくり講演会(1回), 三次市観光協会やみよし観光まちづくり機構, 三次商工会議所, 三次広域商工会との意見交換会(1回)を行った。</p> <p><b>【市民課】</b> これまで, 段階的に窓口業務を充実させ, 県内他市にない窓口サービスを実施してきており, 令和元年度も継続して行った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土日窓口業務の実施(平成19年10月1日～)</li> <li>・ 金曜夜間窓口業務の実施(平成14年7月～)</li> <li>・ 平日昼の窓口業務の実施</li> </ul> </p> <p><b>【課税課】</b> 事前申告相談の際, パソコンやスマートフォン等を利用することを検討したが, パソコン不足, 人員配置が困難であったため実施できなかった。  ●e-Tax(国税電子申告システム) 受理件数 5,160件(平成30年分)  ※令和元年度は新型コロナウイルス感染症により現在も申告期間が延長されており, 受理件数未確定(参考:令和2年4月末受理件数5,280件)</p> <p><b>【子育て支援課】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談体制を強化するため, 子ども家庭総合支援拠点(子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした全般的な相談対応や調査, 訪問等を行う)の開設に向けて, 情報収集を行った。</li> </ul> </p> <p><b>【文化と学びの課】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法について, 先進地(福岡県大野城市のランドセルクラブ等)の視察や市民へのアンケート調査, 民間業務委託等を導入することについての基礎的な検討を実施した。</li> </ul> </p>

<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p><b>【商工観光課】</b> 市や観光協会、みよし観光まちづくり機構等の観光関連団体間で役割分担をするため、必要な会議を行い、各団体の合意のもと、漏れなく重複なく観光事業を推進する。</p> <p><b>【市民課】</b> 来庁者に対する満足度及びニーズ調査等を実施し、持続可能な土日窓口業務のあり方を検討し、目標年度までの進め方を決定する。</p> <p><b>【課税課】</b> 令和元年度に旧三次の申告相談会場を市役所へ完全集約したことに伴って寄せられた市民の声、要望等に対応するため、新たな代替サービスとして、今年度の申告から市役所申告会場に、三次税務署と協力して「スマート申告窓口」を開設する。パソコン・スマートフォン等を利用した確定申告（スマート申告）の操作サポートを行うことでe-Taxの利用者増をめざす。（令和2年5月に三次税務署と協議を行い協力して実施することとした。今後、実施方法等について検討する。）</p> <p><b>【子育て支援課】</b> 子ども家庭総合支援拠点の開設に向けて、同規模自治体の先進地を視察するとともに、人材の育成、人員体制の検討、関係機関の役割分担の明確化を図る。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b> 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的な運営を含めた検討を進めるため、アンケート調査による本市の現状把握及びニーズ確認を行い、今後の市の方針を検討する。また、民間活力の活用も含めた放課後児童クラブ・放課後子ども教室の運営方法の制度設計を進める。あわせて、令和3年度から試験的に開始するモデル校を選定し、予算化を図る。</p>			
<p>令和2年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
		<p>●————→ 窓口のあり方についてのアンケート実施・分析・方針等の検討</p> <p>●————→ 放課後児童クラブ・子ども教室に係るアンケート調査の実施・分析・運営方針等の検討</p>		

取組項目	<b>⑬ 最適な地域公共交通の確保</b>			
主な取組部署	地域振興部定住対策・暮らし支援課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域内生活交通検討会議等との連携強化による相乗りタクシー事業の利用推進など、地域の課題に対応した効率的で効果的な移動手段を確保する。</li> <li>J R線の維持存続のため、沿線市町や関係機関と連携し、利用促進を進めるとともに、利便性向上に係る要望活動を実施する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相乗りタクシー事業申請者数 150人/年</li> <li>○ 実態に合わせて交通形態を見直した地域 3地域</li> </ul>			
令和元年度 取組実績	<p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b> 三次市地域公共交通網形成計画に基づき、各事業を実施した。 相乗りタクシーについては、事業改善に向け、利用者への聞き取り調査を実施した。 市民バス等については、運行態様の転換や路線の見直しに向けて地域内生活交通検討会での協議を実施した。 J R芸備線・福塩線については、平成30年7月豪雨の影響により運休を余儀なくされていたが、全線運転再開当日、芸備線沿線自治体と連携し、主要駅で記念セレモニーを開催したほか、地域と連携した様々なイベントを実施した。全線運転再開後も回遊ツアーやワインを楽しめる団体臨時列車を企画・運行するなど、全線運転再開後も利用促進策に取り組んだ。また、利便性向上に向けて、J R芸備線のダイヤ改正について要望活動を行った。</p>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b> 三次市地域公共交通網形成計画に基づき、引き続き、各事業を推進する。また、最適な公共交通網の形成に向け、今年度中に現行計画（今年度末終了）の見直しを実施し、「三次市地域公共交通計画」の策定を行う。 相乗りタクシーについては、事業の周知を図ることで申請者数を増やす。また、計画の見直しに合わせ、課題の整理、事業改善時の予算規模シミュレーションを行い、市地域公共交通会議で報告・協議を行う。 市民バス等については、地域内生活交通検討会を中心に運行態様や路線見直しについて協議・検討を進め、必要に応じて利用ニーズ調査を実施し、可能なものから随時転換・見直しを実施していく。 J R線の維持存続のため、引き続き、沿線市町や関係機関と連携し、利用促進を進める。また、ダイヤ改正についての要望活動を実施し、実現できるよう働きかける。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

## ウ 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

取組項目	⑭ ICT利活用による業務執行体制の構築
主な取組部署	経営企画部情報政策課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的業務や自動化が可能な業務など，ICTの利活用により効率化や執行体制の安定が図られる事務事業を調査・研究するとともに，業務の所管部署と調整・連携してICTを導入する。</li> <li>ICTの利活用による業務改善を促進するため，スキルアップや活用につながる職員の研修を行う。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ICTの導入により業務量を削減し，サービスを向上する。
令和元年度 取組実績	<p><b>【情報政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT利活用の調査・研究を進めた。</li> <li>RPA（業務を代行・自動化するソフトウェア型ロボット），多国語音声翻訳サービス，文字起こしサービスの試験運用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●RPA3業務，業務量平均削減率37%</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【市民課】</b></p> <p>死亡後の手続きについて，現状では，死亡届の際に一覧表をお渡しし，火葬後，個々に必要な手続きを記載したお知らせをあらためて届出人へ郵送している。（世帯主変更等の19項目，上下水道の手続き）関係部署が多岐にわたり，ワンストップでの完結にはなっていないため，関係課と協議し，ワンストップで案内できるよう，準備を進めた。</p> <p><b>【収納課】</b></p> <p>口座振替やコンビニ，クレジット，ペイジー収納などの導入によるトータル収納の構築を進める中で，さらに収納率の向上や収納業務の効率化，納付の利便性を図るため，自宅などで支払決済ができる，PayPay，LINEPay，PayBの3つのアプリを利用したスマホ収納の導入など，収納チャンネルの拡大に向けた準備を進めた。</p>
令和2年度 取組内容・取組目標	<p><b>【情報政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>RPA環境の導入を進める。</li> <li>RPA運用規定を整備する。</li> <li>BPR（業務改革）及びロボット開発支援を進める。</li> <li>職員スキルアップ（研修，個別支援）を行う。</li> </ul> <p><b>【市民課】</b></p> <p>死亡後の手続きについて，関係課と連携し，RPAを活用した「おくやみコーナー」窓口の実証実験を行う。</p> <p><b>【収納課】</b></p> <p>令和2年4月から，スマホ収納の導入を行い，利便性の向上を図るとともに，収納率の向上や収納業務の効率化を図る。</p>

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和2年度 主なスケジュール		● RPAに係る環境構築・業務の選定	→	
		●	→	●
	●		→	●
		「おくやみコーナー」の実証実験・効果等の検証		



取組項目	⑮ 広域連携可能な事業の検討
主な取組部署	経営企画部情報政策課，企画調整課，水道局水道課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹業務システム等の他市町との共同利用について検討する。</li> <li>・ 広域連携により効率化や市民サービスの向上につながる可能性のある事務事業について，調査・検討する。</li> <li>・ 市単独よりも県北地域で一体的に取り組む方がより効果の得られる取組について，調査・検討する。</li> <li>・ 水道事業の広域連携について，広島県及び各市町とともに検討する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 広域連携による事務事業の実施 1件以上
令和元年度 取組実績	<p><b>【情報政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民基本台帳ネットワークシステムの共同利用化について調査研究を行った。</li> <li>・ 基幹業務システムの共同利用について，業者選定委員会において調査研究を進める方針を決定した。安芸高田市と共同化に係る調査検討について覚書を締結した。</li> </ul> <p><b>【企画調整課】</b></p> <p>行財政改革の推進を統括する部署として，第4次三次市行財政改革推進計画策定作業を通じて，各部署の広域連携への取組状況の把握に努めた。</p> <p><b>【水道課】</b></p> <p>平成30年4月から21市町と広島県で「広島県水道広域連携協議会」を設置し，議論を重ねてきた。また，市議会全員協議会（令和元年8月）において「水道事業の広域連携の具体化に向けた検討状況」の説明を行った。令和2年1月に，広島県により「広島県における水道広域連携の進め方について」が示され，市議会全員協議会（令和2年2月）において，県の示した広域連携の進め方について説明を行った。</p> <p><b>【下水道課】</b></p> <p>平成31年4月から県内23市町と広島県で「広島県下水道事業広域化・共同化検討会」を設置し，資料収集や課題の整理等の作業を進めた。</p>
令和2年度 取組内容・取組目標	<p><b>【情報政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹業務システム等の共同化に向けた現行システムの標準化・最適化を実施する。</li> <li>・ 費用や課題を調査検討し，共同利用する自治体や手法を決定する。</li> </ul> <p><b>【企画調整課】</b></p> <p>三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び行財政改革推進計画の進捗管理において，各部署における広域連携が可能な事務事業の把握と連携の検討状況の把握に努める。また，他自治体の取組情報収集を行い，関係部署にも情報提供し，広域連携の検討を促す。</p> <p><b>【水道課】</b></p> <p>今年度，広島県が広域連携方針の策定，基本協定案の策定を行う予定であり，それを踏まえ，庁内協議を行いつつ，市議会等への情報提供を行っていく。また，広域連携に参加することのメリット・デメリットを整理し，</p>

	<p>住民や市議会に対し情報提供を行う中で，広域連携に参加するか否か，検討する。</p> <p>【下水道課】  市域を超えた施設の統廃合や業務の共同発注化等についての可能性を検討しているが，課題が多い。令和2年10月に広域化・共同化に向けての基本方針を，さらに年度末には広域化・共同化計画の策定をめざす。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●————→		●————→	
	共同化に向けたシステム調査・検討		事務の共有化等の検討	
	●————→			
	上水・下水道に係る広域連携に関する情報収集，協議会等への出席，方針の検討			


## 2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

### (1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

#### 【組織づくり】

主な目標	策定時	令和5年度
上司と部下とのコミュニケーションが円滑だと感じている職員	68% (平成30年度実績)	70%以上


#### ア スリムでフットワークの良い組織と連携強化

取組項目	⑩ 組織・機構の最適化			
主な取組部署	経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズや重要な施策・課題に迅速に対応できるよう，組織・機構のあるべき姿を常に検討する。</li> <li>検討結果を踏まえて組織・機構の見直しを行う。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 市の組織・機構の見直しの検討又は実施 毎年度1回以上			
令和元年度 取組実績	<p>【企画調整課】</p> <p>政策課題への対応強化を図り，本市の将来を見据えたまちづくりをさらに前進させるため，令和2年度の組織の一部を見直した。</p> <p>&lt;令和2年度：12部局1監7支所，28課，66係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用（情報政策課の新設）</li> <li>情報発信の強化（秘書広報課に広報戦略係を新設）</li> <li>公共施設等の整理・統合・活用の推進（財産管理課にファシリティマネジメント推進係を新設）</li> <li>地域資源を活かした産業づくり（商工部門と観光部門を統合して商工観光課とし，農政課に地域資源活用係を新設）等</li> </ul> <p>●令和2年度（対令和元年度）▲1課</p>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<p>【企画調整課】</p> <p>各部署からのヒアリング等により現場の声も踏まえて，令和2年度の組織の変更の効果を確認し，スリムでフットワークの良い組織づくりを念頭に置きながら政策課題へ対応するために，令和3年度において組織を変更する必要があるかどうか検討する。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 <p>組織・機構に係る課題の整理，方針作成</p>			

## イ 変革を続ける組織風土改革

取組項目	⑪ 職員の意識改革と変革を続ける組織づくり			
主な取組部署	総務部総務課, 経営企画部企画調整課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の運用を着実にいき、上司との面談を通じて対話の必要性と組織のビジョンを共有し、職員の意識を高める。</li> <li>管理職のマネジメント力強化に向けた研修を行う。</li> <li>定型的業務や集約可能な業務にICTを活用するなど、省力化・効率化や働き方改革に向けた業務改善を図る。</li> <li>職員一人ひとりの気づきを課内や組織全体で共有し、業務改善につなげることができる環境をつくる。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 管理職研修の実施 部長級・課長級 年1回以上			
令和元年度 取組実績	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度を運用した。</li> <li>部長級職員組織マネジメント研修, 課長級職員人材マネジメント研修を3回実施した。</li> </ul> <p><b>【企画調整課】</b></p> <p>行財政改革推進本部会議(部長級対象)及び三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証及び提案作業説明会(係長級対象)において、三次市政策アドバイザーによる講話の場を設け、組織の一員としてどのように考え行動するべきかなど、組織風土改革研修を実施した。</p>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<p><b>【総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度を引き続き運用していく。</li> <li>管理職研修を実施する。(3回)</li> <li>ICT利用の研究(庶務事務システムによる全庁的な省力化の取組等)を進める。</li> </ul> <p><b>【企画調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務課と調整を図りながら、若手職員を対象とした組織風土改革研修(組織の一員としてどのように考え行動するべきか)を実施する。講師は三次市政策アドバイザーを軸に考える。</li> <li>既存の場(例:部・課長会議)を活用して各部署の主要事業の方向性の意思決定について、直接関係のない他部署からも幅広く意見を募る仕組みづくりを検討する。</li> <li>風通しの良い組織づくりとして、事務改善提案を職員(複数人単位, 部署単位でも可)から募集する仕組みづくりを検討する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>● 人事評価制度の実施, 管理職研修, ICT利用研究</p> <p>● 各部署の主要事業の方向性等の決定に係る仕組みづくりの検討・運用</p>			

## ウ 職員の適正な定員管理と総人件費の削減

取組項目	⑩ 適正な定員管理と年齢構成の適正化			
主な取組部署	総務部総務課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな定員管理計画を策定し、職員の適正な定員管理を進める。</li> <li>積極的な職員採用活動により、新規採用職員を確保するとともに、職員の年齢構成の適正化を図る。</li> <li>会計年度任用職員制度の導入や定年引き上げ等に対応する最適な職員配置、人員構成、総人件費の推移を検討する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 34歳以下の若手職員の割合 20%以上			
令和元年度 取組実績	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3次定員管理計画を策定した。</li> <li>若手職員の計画的な採用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●採用職員 14人 (34歳以下行政職採用者)</li> <li>●若手職員割合 21.8% (令和2年4月1日時点)</li> </ul> </li> <li>会計年度任用職員制度を導入した。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用活動を着実に実施する。</li> <li>会計年度任用職員制度の運用について、改善を行いながら進める。</li> <li>障害者雇用の取組を進める。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 職員採用活動、会計年度任用職員の運用改善、障害者雇用の取組			

## 【人材育成】

主な目標	策定時	令和5年度
組織のビジョン（目標）を持ち、達成に向け仕事を進めている職場	60% (平成30年度実績)	70%以上

### ア 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上

取組項目	⑱ 職員の資質向上とやる気を引き出す人事評価の実施			
主な取組部署	総務部総務課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の着実な運用により、組織の目標やめざす姿を職員に浸透させ、職員の役割や貢献度を明確にし、職員が持っている能力を最大限に発揮する。</li> <li>階層別研修や個々の能力向上のための専門研修など、様々な職員研修の実施や研修参加機会の確保により、職務能力を向上する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仕事を通して成長を実感している職員 65%以上</li> <li>○ 研修受講人数 年間延べ500人以上</li> </ul>			
令和元年度 取組実績	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度を運用した。</li> <li>各種研修を実施した。</li> <li>● 仕事を通して成長を実感している職員 65%</li> <li>● 年間受講人数 延べ1,155人</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度を引き続き運用する。</li> <li>研修について、目的等に見合ったものを選別しながら実施する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>●————→ 人事評価制度の実施, 研修の選別・実施</p>			

## イ 女性職員や若手職員の活躍促進

取組項目	⑳ 働きやすい職場環境づくり			
主な取組部署	総務部総務課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員同士が共に助け合える働きやすい職場環境づくりを行う。</li> <li>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）につなげる意識改革を進め、職員の働き方の見直しや質の向上を図る。</li> <li>チューター制度を実施し、新規採用職員のスムーズな職場・仕事の定着を図るとともに、職場内で新規採用職員を育成していこうとする意識の定着を図る。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="radio"/> 34歳以下の若手職員の割合 20%以上 <input type="radio"/> 定時退庁の実施率 98%以上			
令和元年度 取組実績	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員の計画的な採用を行った。               <ul style="list-style-type: none"> <li>●採用職員 14人（34歳以下行政職採用者）</li> <li>●若手職員割合 21.8%（令和2年4月1日時点）</li> </ul> </li> <li>チューター制度を実施した。</li> <li>新規採用職員カウンセリングを実施した。</li> <li>定時退庁を実施した。（毎月第1水曜日）</li> <li>●定時退庁実施率 96.7%</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員採用活動を引き続き着実に実施する。</li> <li>チューター制度を引き続き実施する。</li> <li>新規採用職員のカウンセリングを引き続き行う。</li> <li>定時退庁の取組を引き続き推進する。</li> <li>年休5日取得を促進する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

## ウ 職務の専門性に応じた職務能力の向上

取組項目	㉑ 職員の専門性と職務能力の向上			
主な取組部署	総務部総務課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施策・業務を円滑に推進するため、多様な職（再任用職員，任期付職員，会計年度任用職員）を適正に配置し，専門性を発揮させる。</li> <li>職務に必要な知識・能力を向上させるため，専門研修の受講を推進する。</li> <li>OJT，職場内研修等により情報・知識・技術の組織内共有を強化し，ノウハウの継承を図る。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 専門研修の受講人数 年間延べ150人以上			
令和元年度 取組実績	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修の受講を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門研修受講者 延べ64人</li> </ul> </li> <li>再任用職員のフルタイム任用を推進した。</li> <li>会計年度任用職員制度を導入した。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修について，目的等に見合ったものを選別しながら実施する。</li> <li>再任用職員のフルタイム任用を推進する。</li> <li>会計年度任用職員制度の運用改善を図りながら活用する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月



## (2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

### 【財政改革】

主な目標	策定時	令和5年度
プライマリーバランス	黒字	黒字
財政見通しの公表	—	公表

### ア 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化

取組項目	⑳ 積極的な歳入確保
主な取組部署	総務部財産管理課， 地域振興部定住対策・暮らし支援課， 建設部都市建築課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度の新たな返礼品開発と既存返礼品の整理により魅力を高め，リピーターの増加も含めた納税寄附額を拡大する。</li> <li>市有資産の空きスペース活用や広告媒体としての有効活用により，自主財源の確保を図る。</li> <li>屋外広告物の許可申請など，徴収対象を適正に把握するとともに，定期巡回を徹底し，確実な収入を図る。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ ふるさと納税寄附額の増加（平成30年度比 20%以上）
令和元年度 取組実績	<p><b>【財産管理課】</b> 公有財産の売却を進めた。 ●売却数 1件（作木町1,040,000円）</p> <p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b> 新規お礼商品の提案に向けたふるさと納税産品取扱い事業者との協議・調整を行った。また，新たな寄附受付サイト（ANAのふるさと納税）を導入するとともに，首都圏等に向けたPR活動（PRチラシの配布等）を行った。 ●ふるさと納税受納額 66,851千円（令和元年度） 対前年度比33.2%増</p> <p><b>【都市建築課】</b> 「広島県屋外広告物条例」及び「広島県屋外広告物に関する規則」（平成30年3月20日改正）による，屋外広告物の安全点検の義務化を受け，設置者への周知とあわせ，申請手続きの徹底についても周知を行った。さらに，9月には未申請物件の現地調査を行い，除却現地確認時において調査を行った。 ●申請件数 316件，申請物件数 1,394件，手数料 3,866,720円（平成30年度） ●申請件数 307件，申請物件数 1,471件，手数料 4,020,560円（令和元年度）</p>
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【財産管理課】</b> 公有財産の売却を進める。（売却100万円以上）


	<p><b>【定住対策・暮らし支援課】</b>          新たなお礼産品開発及び既存返礼品の整理により、魅力を高め、リピーターの増加・寄付額の拡大を図る。          &lt;具体的手法&gt;          ・新規お礼産品の提案に向けて、取扱事業者との情報交換・協議を定期的に行う。          ・ふるさと納税寄附サイトを通じて、寄附希望者に対し、直接的・積極的なPRを行う。          ・既存のお礼産品を見直し、申込の少ない産品の削除も含めた整理を行う。</p> <p><b>【都市建築課】</b>          ・設置者へ安全点検義務化と申請手続きの周知を徹底する。          ・申請物件の現地確認とあわせて、周辺物件の許可状況を随時確認するとともに、現地調査については年2回実施し、屋外広告物許可申請の適正化を図る。          ・老朽化等による屋外広告物の落下事故が札幌市で発生したことにより、全国で条例等による安全点検義務化が行われているが、通行者等の安全確保を行うには、老朽化した屋外広告物の巡回、指導、追跡等を徹底することが重要で、そのための体制強化策を検討する。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●	公有財産の随時公売準備、公売募集		
●	ふるさと納税産品のPR活動、新規産品の調整			→
●	屋外広告物の申請物件許可事務・現地確認・指導等			→

取組項目	<b>㊸ 債権確保対策の推進</b>			
主な取組部署	市民部収納課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収強化月間を設定するなど、債権確保行動を徹底し、収納率の向上に努め、負担の公平性確保を図る。</li> <li>・ 各債権調定・収納状況を毎月整理し、債権確保の進捗状況を検証する。</li> <li>・ 関係部局との定例ヒアリングを実施し、諸課題を共有する中で、介護保険料等の賦課業務の一元化を図るほか、具体的な対応方針を徹底する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 歳入未済額（平成30年度決算値：678,753,141円）の5%削減			
令和元年度 取組実績	<p><b>【収納課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収強化月間を8月、10月、12月の計3回設定し、債権確保に集中的に取り組んだ。</li> <li>・ 各債権調定・収納状況の報告において進捗率等を管理するなど、各債権担当課のサポートを実施した。</li> <li>・ 住宅新築資金等貸付償還金等（住宅新築・改修、宅地、生業、結婚）については、平成29年度に償還年限が到来し繰越債権のみとなっているが、回収困難案件が多く、少額分納で回収しているのが実態である。債務者の高齢化や、弁済能力・資力がないなど少額分納の実態であり、令和元年度収納率は3.5%となっている。</li> </ul> <p>●歳入未済額 660,619,286円 削減率 ▲2.67%（全債権）</p>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<p><b>【収納課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債権確保と管理を徹底するとともに、回収に向けた支援等を行い、未納債権額の縮減に取り組む。</li> <li>・ 市債権管理状況を把握する。（各債権担当課のヒアリングを実施）</li> <li>・ 債権対策本部会議を開催し、全庁的な取組とする。</li> <li>・ 住宅新築資金等貸付償還金について、債権管理のルール、方針を定め、計画的に滞納繰越額の縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;債権内容の整理&gt; 回収不能・困難債権者の整理、連帯債権者への請求・催告、時効中断の可否、抵当権設定の可否等を整理する。</p> <p>&lt;債権管理の方針の検討&gt; 債権の適正な管理と効率的な回収及び滞納処分について方針を検討する。</p> <p><b>【市民課】</b> 介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課業務の一元化について、効果と課題等を整理し、関係課で事務調整を行う。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●—————→ 債権管理のあり方検証、徴収強化月間（1回）の実施、対策本部の開催			

## イ ゼロベースからの支出の見直し

取組項目	<b>㊸ 事務事業等の必要性や妥当性のゼロベースからの見直し</b>
主な取組部署	経営企画部企画調整課，総務部財政課 など
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の機能や実施方法を見直すなど，事務事業の必要性や妥当性を見直すための仕組みを構築する。</li> <li>内部管理経費の削減，ICT・IoTの活用による紙資源等の削減を図る。</li> <li>入札による電力調達や，市有資産の整理・統廃合，多機能化等の検討により，各施設の維持管理経費を削減する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 各事務事業や経常的経費の見直しを行う。
令和元年度 取組実績	<p><b>【企画調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>149事業について行政チェックを実施し，継続131件，拡大2件，終了6件，縮小1件，廃止9件とした。</li> <li>実施計画のあり方を見直し，単年度事業費がソフト事業1件1,000万円以上，ハード事業1件5,000万円以上の投資的事業と新規・拡充事業及び一部事務組合負担金を計上した実施計画を策定した。</li> <li>全庁的に紙資源の削減を図るため，担当部署から各部署へ注意喚起する等の取組を進め，消耗品（用紙）の払い出し実績において，令和元年度は平成30年度に比べて，386,500枚の削減があった。</li> </ul> <p><b>【財政課】</b> 内部管理経費が必要最小限となるよう予算編成を行った。</p> <p><b>【財産管理課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力入札を導入している76施設について，約6,600万円の電気料金削減効果があった。</li> <li>公共施設について，令和元年度は50施設を削減し，市有財産の整理を行った。</li> </ul> <p>&lt;内訳：譲渡49施設（集会所41施設，産業系施設8施設），解体1施設（子育て支援施設）&gt;</p> <p>●削減施設数 全公共施設783施設のうち109施設（平成27年度～令和元年度）※ 達成率42%</p>
令和2年度 取組内容・取組目標	<p>既存の仕組み（行政評価制度，実施計画策定）を活用して，事業の選択と集中を図ることで，真に必要な行政サービスかどうかの検証を行い，支出の適正化を図る。</p> <p><b>【企画調整課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価制度を活用し，事務事業の見直しにつなげる仕組みを検討する。</li> <li>実施計画策定にあたり，新規事業を検討する際には，既存事業の廃止・見直しをセットで行う仕組みを検討する。</li> <li>紙資源等の削減を図るための取組をすすめるため，ICTやIoTの活用を推進する。</li> </ul> <p><b>【財政課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に作成した財政計画や社会情勢，事業執行状況などを踏まえ，効果やニーズの低くなった事業などの縮減，廃止の検討を早期に着手し，新年度予算に反映していく仕組みを検討する。</li> </ul>

	<p>・予算を編成する際、新規・拡充事業については、他の既存事業の規模縮小、廃止等をセットで行う仕組みを検討する。</p> <p><b>【財産管理課】</b> 引き続き、入札による電力調達や市有資産の整理・統廃合、多機能化等の検討により、各施設の維持管理経費の削減に向けた取組を進める。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>行政評価 (1次, 2次, 外部評価)</p> <p>実施計画 (協議・査定・策定)</p> <p>事務事業の見直しに係る仕組みの検討, 予算編成に反映</p>			

取組項目	㊸ 補助金・負担金等の見直し			
主な取組部署	総務部財政課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価等による事務事業の見直しにより、制度的補助金の根拠となる基準等の整理を行い、行政サービスとしての必要性を検証する。</li> <li>事業費補助金、団体運営補助金の事業費使途や効果を検証する。</li> <li>負担金の必要性を調査・検討し、見直しに関する統一基準を作成するなど、見直しを図る。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 補助金・負担金等の見直しを実施する。			
令和元年度 取組実績	【財政課】 三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に基づき、適正な補助金交付を行った。			
令和2年度 取組内容・取組目標	【財政課】 三次市補助金等交付規則及び三次市補助金等交付基準に沿った運用により、補助金の適正化に努める。また、負担金の現状把握を行い、必要性を評価し、新年度予算編成に反映させる。			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	 負担金の現状把握、必要性の評価、予算編成に反映			

## ウ 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革

取組項目	<b>㊦ 特別会計の財政健全化</b>
主な取組部署	市民部収納課，市民課，福祉保健部高齢者福祉課，健康推進課 など
主な取組内容	<p><b>【国民健康保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック薬品の推奨や重複頻回受診者への啓発指導を実施し，給付の適正化に努める。</li> <li>健康づくりや生活習慣病の予防など，給付の適正化に取り組む。</li> </ul> <p><b>【後期高齢者医療保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携して，疾病予防や重症化予防を一体的に実施する仕組みを構築する。</li> </ul> <p><b>【介護保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防や生活支援につながる事業の見直し，元気サロン事業の内容の充実等により，給付の適正化に取り組む。</li> </ul> <p><b>【診療所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問診療等，地域特性に合わせた医療を提供する。</li> <li>将来を見据えた医師・看護師等の人材確保と働きやすい環境づくりに向けた体制整備を検討する。</li> <li>交付金等を有効活用し，医療機器等診療環境を整備する。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国民健康保険税現年収納率 96.5%以上</li> <li>○ 後期高齢者医療保険料現年収納率 99.5%以上</li> <li>○ 介護保険料現年収納率 99.5%以上</li> <li>○ 要介護認定率 24.93% (元気高齢者率 75.07%)</li> <li>○ 診療所特別会計の安定経営を継続する。</li> <li>○ 必要な医師，看護師等の人材を確保する。</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【市民課】</b> 国民健康保険の運営事業に係る激変緩和措置期間（平成30年度～令和5年度）を最大限活用し，6年間の年次計画において準統一保険料率に設定するよう，取組を進めている。</p> <p><b>【収納課】</b>          &lt;国民健康保険特別会計の財政健全化&gt;          現年収納率の向上に取り組んだ。          ●現年収納率 96.9%</p> <p>&lt;後期高齢者医療保険特別会計の財政健全化&gt;          現年収納率の向上に取り組んだ。          ●現年収納率 99.8%</p> <p>&lt;介護保険特別会計の財政健全化&gt;          現年収納率の向上に取り組んだ。          ●現年収納率 99.6%</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b>          元気サロンの立上げを推進し，市内全域に広げていけるよう取り組んだ。リハビリ専門職の関りにより，サロン参加者の運動機能の維持・向上につながった。          ●元気高齢者率 75.7% (令和2年3月末)          ※ 平成31年3月末 75.6%</p> <p>●元気サロン立上げ 40ヶ所 (令和2年3月末)          ※ 平成31年3月末 25ヶ所</p>




	<p>●介護予防・生活支援サービス事業費の推移  (現行相当分：通所型サービス・訪問型サービス・高額介護予防サービス等費・介護予防ケアマネジメント・審査支払手数料)  203,993,503円(令和元年度)※213,073,936円(平成30年度)</p> <p>●給付費通知 3,812件</p> <p><b>【健康推進課】</b>  市の4診療所(川西診療所・君田診療所・作木診療所・甲奴診療所)の診療体制の充実を図ることで、地域医療拠点としての役割を一層充実させ、地域住民に信頼され、選ばれる医療機関として安定的な運営に努めた。  川西診療所は(社福)章仁会を指定管理者として委託、君田診療所は懸案となっていた後継医師が平成31年4月に着任、作木診療所においては、令和元年11月より広島大学病院との連携により地域医療システム学講座教員が週2日診療に来院、甲奴診療所には上部内視鏡の整備を行うなど、いずれも地域医療の体制充実が図られた。</p>
<p>令和2年度  取組内容・取組目標</p>	<p><b>【市民課】</b>  &lt;国民健康保険に係る税率改正&gt;  税率改正に向け試算を行い、国民健康保険運営協議会及び市議会等へ報告する。国民健康保険財政調整基金による激変緩和措置が困難であると認められる場合には、税率改正の考え方を見直し、国民健康保険運営協議会に諮り、市議会等へ報告する。  &lt;国民健康保健事業等&gt;  ジェネリック薬品の推奨、重複頻回受診者への啓発指導、レセプト点検、生活習慣病対策のための特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、給付の適正化に努める。</p> <p><b>【収納課】</b>  引き続き、財政健全化に向け、現年収納率の向上に取り組む。  ●国民健康保険税 96.5%以上  ●後期高齢者医療保険料 99.5%以上  ●介護保険料 99.5%以上</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b>  元気サロンの立上げが進んでいない地域での立上げ等に取り組み、元気高齢者の割合を向上させ、要介護認定者の減少及び重度化を防ぐことで給付費の抑制につなげる。  ●元気高齢者率 75.8%  ●元気サロン立上げ 57ヶ所</p> <p><b>【健康推進課】</b>  4診療所とも医療スタッフの拡充及び医療機器の整備などによる診療体制の充実により、来院者数の増加を図るとともに、適正な人員配置や修繕等の再検討により運営経費の縮減に取り組む。  作木診療所には正規看護職員を1名採用した。医療機器の整備については、有利な財源を活用するとともに、作木診療所を他の3診療所と同じ国民健康保険診療所とすることで、国保調整交付金の充当も見込まれ、収支比率の一層の健全化を図る。</p>




	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和2年度 主なスケジュール		●		→
		国民健康保険の税制改正に向けた税率試算・協議会等への報告		
	●			→
	債権確保に向けた取組の推進			
●				→
	介護予防事業・元気サロンの実施, 予防啓発 広島大学病院との連携による診療体制の充実, 医療機器の整備			

取組項目	<b>㉗ 公営企業の経営改革</b>
主な取組部署	市民病院部病院企画課, 医事課, 水道局水道課, 下水道課
主な取組内容	<p><b>【病院事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託内容の見直し等で経費削減を図り, 消費税率の引き上げや会計年度任用職員制度の導入等に対応し, 経常経費の抑制に努める。</li> <li>2年に1回の診療報酬改定に的確に対応(取得可能な加算の確実な取得)し, 経常収益の現在の水準を確保する。</li> <li>市外の医療費滞納者が在住する行政機関と連携し, 滞納債権の回収を図る。</li> <li>クレジット納付等の新たな納付方法の導入を検討し, 収納率向上を図る。</li> </ul> <p><b>【水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道課全職員による年1回の債権確保行動を行い, 水道料金の収納率向上を図る。</li> </ul> <p><b>【下水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道課全職員による年1回の債権確保行動を行い, 下水道使用料の収納率向上を図る。</li> <li>キャンペーン期間等を設けて下水道への未接続世帯の訪問・説明を行い, 接続率向上を図る。</li> </ul>
主な取組目標 (令和5年度まで)	<p><b>【病院事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経常収支比率 100.50%以上</li> <li>○ 医療費現年収納率 97.5%以上</li> <li>○ 医療費滞納繰越収納率 57.5%以上</li> </ul> <p><b>【水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現年収納率 対前年度比 0.02%向上</li> </ul> <p><b>【下水道事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現年収納率 対前年度比 0.02%向上</li> <li>○ 供用開始区域の接続率 対前年度比 0.5%向上</li> </ul>
令和元年度 取組実績	<p><b>【病院企画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黒字経営を継続しており, 令和元年度の経常収支比率は101.36%で, 目標値を上回っている。一方で, 5年前の平成26年度の103.69%と比較すると, マイナス2.33ポイントと減少している。</li> <li>一般会計からの繰入金の経常収益に占める割合は, 平成30年度の4.20%から令和元年度3.56%と0.64ポイント減少し, 約5千4百万円減額した。</li> </ul> <p><b>【医事課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現年度の収納対策として, 医療費滞納整理事務フローを見直し, 窓口相談の際に一括納付が困難な患者・ご家族に対して「診療費後納誓約書」に加え「同意書(行政機関等からの情報提供)」の提出を求め財産調査への道筋をつけた。</li> <li>滞納繰越分は, 後納誓約書の期日管理を徹底し, 不履行後すみやかに電話連絡を行い「後納誓約の履行催告書」を発送することで納付を促し, 再面談や後納誓約の見直しを通じて着実な収納に努めた。</li> </ul> <p><b>【水道課】</b></p> <p>「三次市水道料金改定支援業務」を発注し, 令和元年度までの年間配水量, 給水件数, 決算額等を整理し, 令和2年度の料金改定業務に切れ目なく入れるよう準備を行った。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現年収納率 91.48%</li> <li>※ 平成30年度 91.56%</li> </ul> <p>【下水道課】</p> <p>使用料金の徴収，接続促進の取組を継続して行った。下水道使用料金の改定については，他市町の事例等を収集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道使用料収納率（現年分・公共＋農集＋特排）99.23%</li> <li>※ 平成30年度 99.40%</li> <li>●接続率 81.3%</li> <li>※ 平成30年度 79.1%</li> </ul>
<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p>【病院企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益は，新型コロナウイルス感染症の感染リスク対策のため，診療や治療する範囲を狭めている診療科もあり，入院・外来収益の大きな落ち込みが想定されるが，今年度予定している診療報酬改定の中で，病院勤務医の負担軽減策として「地域医療体制確保加算」（入院初日に520点）が新設されたことにより，少しでも収益の減額幅を押さえる。</li> <li>・支出は，消費税率の引き上げと会計年度任用職員制度の導入により，増加することが見込まれる。これまで，SPD業者に診療材料等の購入・院内物流・在庫管理から価格の交渉・決定も含めて委託し，業務の効率化を図ってきているが，今年度は診療材料のベンチマークシステムを導入し，より安価に物品購入できるように取り組み，経費削減に努める。</li> </ul> <p>【医事課】</p> <p>現年度の収納対策として，クレジット等の新たな納付方法の導入を検討する。</p> <p>検討の視点としては，①外来患者に対する取組，②救急外来患者に対する取組，③入院患者に対する取組，の3方向により，各々の納付利便性及び患者サービスの向上効果と初期投資及びランニングコストの導入費用を比較し，費用対効果に優れた取組から実現を図っていく。</p> <p>【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・8月・10月・1月を債権確保強化月間とし，現年収納率対前年度比0.02%向上をめざす。</li> <li>・水道使用料の料金改定について検討を進める。</li> </ul> <p>【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月・8月・10月・12月を債権確保強化月間とし，現年収納率対前年度比0.02%向上をめざす。</li> <li>・11月から2月に普及促進キャンペーン期間を設定し，未接続者を訪問して接続率対前年比0.5%向上をめざす。</li> <li>・下水道事業について市民に親しみを持っていただく記事を広報紙等に掲載しながら，普及促進につなげる。</li> <li>・下水道使用料金等検討委員会を立ち上げ，下水道料金のあり方を検討（2回程度）する。</li> </ul>

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
令和2年度 主なスケジュール				
	医師負担軽減（業務改善推進）計画の策定 ベンチマークシステム導入・運用開始・分析等			
				
新たな納付方法の導入効果と課題の整理，調整，運用				
				
水道・下水道使用料等の債権確保の取組，料金のあり方の検討				

取組項目	<b>㊸ 外郭団体の経営健全化</b>
主な取組部署	外郭団体関係部署
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市が出資又は出捐している団体等の経営健全化に向けて、取締役会等へ出席するなど、情報収集等により経営状況を把握し、必要な指導・助言を行う。</li> </ul> <p><b>【対象団体】</b>  (株)布野特産センター, (株)君田トエンティワン, (株)広島三次ワイナリー,  (株)暮らしサポートみよし, (株)三次ケーブルビジョン,  (公財) 奥田元宋・小由女美術館, (一社) 地域包括支援センターみよし,  (一社) 三次市観光協会 など</p>
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 外郭団体の経営健全化を図る。
令和元年度 取組実績	<p><b>【情報政策課】</b>  &lt;(株)三次ケーブルビジョン&gt;  (株)三次ケーブルビジョンの取締役会に出席(年6回)し、経営状況を確認した。</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b>  &lt;(一社) 地域包括支援センターみよし&gt;  ・センターと市との定例連絡会を開催(概ね月1~2回)し、実績や今後の予定を確認し、また随時必要な協議を実施した。一方で、課題の整理や対策等の検討を行う機能は、まだ十分とは言えない。  ・地域包括支援センター運営協議会を開催(年2回)し、事業計画と実績報告を確認しているが、経営や効果的運営まで踏み込んだ議論等は、まだ十分とは言えない。</p> <p><b>【農政課】</b>  &lt;(株)広島三次ワイナリー, 三次地方森林組合, (有)みわ375, (農)三良坂ピオーネ生産組合, 甲奴郡森林組合, 吉舎食品(株)&gt;  株主総会や取締役会等へ出席し、各外郭団体の経営状況を確認した。</p> <p><b>【商工観光課】</b>  &lt;(株)暮らしサポートみよし, (株)君田トエンティワン, (一社) 三次市観光協会, (一社) みよし観光まちづくり機構, (株)布野特産センター&gt;  取締役会や総会, 理事会等へ出席し、経営状況について確認するとともに、日常的な相談・協議を実施した。  とりわけ、三次市観光協会とみよし観光まちづくり機構, 市との三者合同による会議(2回)を設け、役割分担や新たな組織体制について議論を行った。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b>  &lt;(公財) 奥田元宋・小由女美術館&gt;  奥田元宋・小由女美術館など運営補助等の検証を行うとともに、指定管理者との定期的な協議を通じた指導・助言により、内部経費の削減等、事業効果を高めた。</p>

<p>令和2年度 取組内容・取組目標</p>	<p><b>【情報政策課】</b>          &lt;㈱三次ケーブルビジョン&gt;          令和3年3月末で、IRU契約の期限である5年が経過するため、契約内容について㈱三次ケーブルビジョンと協議し、契約の更新を行う。</p> <p><b>【高齢者福祉課】</b>          &lt;(一社)地域包括支援センターみよし&gt;          定期的な運営状況の把握と課題整理を行うため、センターと市担当課が情報共有を行い、指導・助言を行う。          ●センターと市担当課との定例連絡会の開催 月1回          ●地域包括支援センター運営協議会の開催 年2回</p> <p><b>【農政課】</b>          &lt;㈱広島三次ワイナリー, 三次地方森林組合, (有)みわ375, (農)三良坂ピオーネ生産組合, 甲奴郡森林組合, 吉舎食品(株)&gt;          株主総会や取締役会等において経営状況等を把握し、外郭団体の経営健全に向け必要な助言を行う。</p> <p><b>【商工観光課】</b>          &lt;㈱君田トエンティワン, (一社)三次市観光協会, (一社)みよし観光まちづくり機構, ㈱布野特産センター&gt;          取締役会や総会, 理事会等への出席し, 情報収集に努める。必要に応じて支所と連携して日常的な相談・協議を行う。          ※㈱暮らしポートみよしについては, 令和2年度から, 総務部, 市民病院部, 会計課から総会等へ出席。</p> <p><b>【文化と学びの課】</b>          &lt;(公財)奥田元宋・小由女美術館&gt;          奥田元宋・小由女美術館の指定管理者の経営健全化に向けて, 理事会や評議員会等への出席や定期的な協議等の情報収集により経営状況を把握し, 必要な指導・助言を行う。</p>			
<p>令和2年度 主なスケジュール</p>	<p>4月～6月</p>	<p>7月～9月</p>	<p>10月～12月</p>	<p>1月～3月</p>
		<p>株主総会や取締役会, 総会等への出席, 随時協議・助言等</p>		

## エ 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表

取組項目	㊸ 中長期ガイドラインの設定と維持			
主な取組部署	総務部財政課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期ガイドラインを設定し、普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字を堅持する。</li> <li>行財政改革の取組の効果等により確保した一般財源により繰上償還等を実施する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	○ 新規市債発行高 起債償還元金以内			
令和元年度 取組実績	<p>【財政課】 未来の三次市民のために健全で持続可能な財政運営を行うため、中長期ガイドラインを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プライマリーバランスの黒字を堅持</li> <li>●実質公債費比率 10.0%未満(7.3%)</li> <li>●財政調整基金残高 標準財政規模の 10.0%以上を確保(13.97%)</li> <li>●新規市債発行額を起債償還元金以内に制限</li> </ul> <p>また、市債を約8億円繰上償還し、後年度の利子負担を約2千万円軽減した。</p>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<p>【財政課】 令和元年度において設定した中長期ガイドラインに沿って、財政運営に取り組む。</p>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月

取組項目	<b>㊸ 財政分析，財政見通しの公表</b>			
主な取組部署	総務部財政課			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成状況を年1回以上公表する。（当初予算書・補正予算書）</li> <li>・ 決算状況を年1回公表する。（決算書・決算カード など）</li> <li>・ 財政状況を年2回公表する。（上半期・下半期の財政状況）</li> <li>・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき，中期的な財政見通しを公表する。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="radio"/> 予算編成状況の公表 年1回以上 <input type="radio"/> 決算状況の公表 年1回 <input type="radio"/> 財政状況の公表 年2回			
令和元年度 取組実績	<b>【財政課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成状況を年5回以上公表した。（当初予算書・補正予算書）</li> <li>・ 決算状況を年1回公表した。（決算書・決算カード など）</li> <li>・ 財政状況を年2回公表した。（上半期・下半期の財政状況）</li> <li>・ 平成30年度決算及び令和元年度予算をベースに，財政計画（令和2年度～令和6年度）を作成し公表した。</li> </ul>			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【財政課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成状況を年1回以上公表する。（当初予算書・補正予算書）</li> <li>・ 決算状況を年1回公表する。（決算書・決算カード など）</li> <li>・ 財政状況を年2回公表する。（上半期・下半期の財政状況）</li> <li>・ 決算及び予算をベースに一定の仮定に基づき，中期的な財政見通しを公表する。</li> </ul>			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	<p>予算編成状況，決算状況，財政状況，財政計画等の公表</p>			



## 【資産管理】

主な目標	策定時	令和5年度
公共施設数の削減 (公共施設等総合管理計画【平成28年度～令和7年度】)	59 施設削減 (平成30年度実績)	公共施設の3分の1 削減(令和7年度)

### ア 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理

#### イ 既存の公共施設等の徹底活用

取組項目	㊸ 市有資産の整理統合, 計画的な維持管理, 徹底活用			
主な取組部署	総務部財産管理課 など			
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整理統合と計画的な維持管理を行う。</li> <li>ファシリティマネジメントに係る職員研修・勉強会を行い、施設の有効活用も含め維持管理を徹底する。</li> <li>公共施設基本情報シート(以下、情報シートという。)の作成に基づき施設状況を整理し、地域の実情に応じた施設の維持管理、整理統合を進める。</li> <li>市営住宅への指定管理者制度導入を検討する。</li> <li>集会所の地域譲渡に係る基本方針に基づき、地元譲渡を進める。</li> <li>市有資産の売却に係る入札方法の研究や見直しを行う。</li> <li>遊休地を含む市有資産の有効活用を図るとともに、利用見込みのない施設については譲渡や解体を進める。</li> <li>公共インフラ(橋梁・上下水道・ケーブルテレビ等)の計画的な更新、長寿命化を進める。</li> <li>保育所施設、小中学校施設の長寿命化を進める。</li> </ul>			
主な取組目標 (令和5年度まで)	<input type="checkbox"/> 公共施設の維持管理費を抑制する。 <input type="checkbox"/> 市有資産の売却・有効活用等により収入及び税収を増加する。			
令和元年度 取組実績	<b>【財産管理課】</b> 令和元年度において、50施設を削減し、市有財産の整理を行った <内訳：譲渡49施設(集会所41施設、産業系施設8施設)、解体1施設(子育て支援施設)> <b>●削減施設数</b> 全公共施設783施設のうち109施設(平成27年度～令和元年度) ※ 達成率42%			
令和2年度 取組内容・取組目標	<b>【財産管理課】</b> 施設関係者等へのヒアリングを行い、地域内の必要施設を整理しながら、不要施設について検討し、市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理を行う。あわせて、情報シートで施設の現状点検を行い、既存の公共施設等の徹底活用を進める。			
令和2年度 主なスケジュール	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
	●—————		譲渡・解体の取組、	情報シートの作成